

食育教材（フードモデル）の貸出について

1. 教 材

別添の食育教材（フードモデル）を貸出します。

2. 対 象

石川県内の施設、団体等

3. 用 途

健康教育等でのみ使用し、展示には使用しない。

4. 貸出期間

原則20日以内とする。

なお、貸出希望が重複した場合は当室で調整する。

5. 手続き

貸出を希望する場合は、フードモデル借用願（兼 実施報告書）及び貸出品目用紙に必要事項を記入の上、FAXまたはメールで当室（下記）あて送付する。

6. 返 却

使用後は速やかに返却する。その際、実施報告書に必要事項を記入の上、提出する。当室担当職員は、実施報告書及び貸出品目用紙を確認する。

7. 受け渡し

原則として当室との直接の受け渡しとし、それ以外の場合は当室と協議する。

8. その他

フードモデル借用願兼実施報告書、貸出品目用紙はホームページからダウンロードが可能。万一、破損等があった場合は直ちに申し出ること。

送付先 石川県健康福祉部少子化対策監室 母子保健グループ

住 所 〒920-8580

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

T E L 076-225-1424

F A X 076-225-1423

メールアドレス kosodate@pref.ishikawa.lg.jp